新型コロナウイルス感染症に対する

可児市総合支援対策

【 第 1 弾 緊急支援段階 4月補正予算 】

~ 総合支援対策の5つの柱 ~

第1 雇用の維持と事業の継続のための支援

経済活動の急速な縮小に伴い、中小・小規模事業者や飲食店、個人事業主等を取り巻く環境は非常に厳しく、事業の継続や雇用の維持が危ぶまれるため、県と連携して休業協力金の一部負担や国の助成金にさらに上乗せして助成する等、積極的に支援します。

第2 生活に困っている世帯や個人等に対する支援

休業等により収入が減少し、生活に困っている方、不安を抱えている方に対し、一定の基準のもと、生活維持のために必要な住居確保給付金や傷病手当を支給するとともに、国民健康保険税や介護保険料の減免、上下水道料金の納付猶予等、生活不安の解消に取り組みます。また、国の緊急経済対策による家計への支援のため、市民一人あたり 10 万円の給付金を支給します。

第3 子育て世帯、子ども達への支援

感染症拡大防止のため学校の臨時休業や幼稚園、保育園、キッズクラブ及び障がい児通所 支援施設の臨時休業要請等により、子育て世帯の負担は大きくなっています。さらに子ども 達も休校・休園により、友達との交流が制限され、また学習機会が長期間無くなってしまっ ているなど、子ども達への支援も必要であります。子育て世帯への応援として、中学生以下 の子ども一人あたり 1 万円の特別給付金を支給するとともに、学習支援としてスクールサポ ーターの増員や GIGA スクール構想の早期整備などに取り組みます。

第4 感染症拡大防止策の徹底と今後への備え

市民生活の安全・安心の確保、経済活動の一刻も早い回復のためにも、感染症拡大の防止と早期収束に全力で取り組みます。また、今回の感染症拡大を教訓として、市民サービス継続のための環境整備を進めるとともに、避難所備蓄品に感染症拡大防止のための備品等を整備します。

第5 地域経済活動の回復

感染症拡大の収束後は、地域経済のV字回復に向けて、国の取り組みとも連携しながら、 大規模な支援策を短期集中で展開し、消費を思い切って喚起することで、地域経済の活力を 取り戻します。 今回は、総合支援対策の5つの柱のうち第1弾として、以下のことを実施します。 各取り組みに4月補正予算額を記載しています。

第1 雇用の維持と事業の継続のための支援

(1) 雇用の維持

①雇用調整助成金の上乗せ助成

5,760 万円[担当課:産業振興課]

雇用調整助成金の特例による中小企業者等への国の助成金に、市が上乗せして(上限 100 万円)助成します。

②緊急雇用対策事業

1,200 万円[担当課:人事課]

内定取消や解雇者を市職員として採用し、生活支援を図ります。

(2) 中小・小規模事業者等への支援

①岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金

1 億 7,000 万円[担当課:産業振興課]

県の休止や営業時間短縮要請に協力した施設等に対し、県が1事業者あたり50万円の協力金を支給するため、その1/3の額を負担します。

②融資における信用保証料の補給

2.000 万円 [担当課: 産業振興課]

経営状況が悪化した中小企業者等の資金繰りを円滑にできるよう、資金借り入れに係る信用保証料(上限 10 万円)を補給します。

③持続化補助金の上乗せ補助

2.000 万円 [担当課: 産業振興課]

小規模企業者の販路拡大等への積極的な投資に対する国又は県による持続化補助金に、 市が上乗せして(上限25万円)補助します。

④雇用調整助成金等申請費用の助成

860 万円 [担当課:産業振興課]

小規模事業者が雇用調整助成金及び持続化補助金の申請手続きを社会保険労務士等に 依頼した場合、その費用の一部(上限 10 万円)を助成します。

⑤かに飯応援プロジェクトへの補助

1. 200 万円 [担当課: 観光交流課]

可児商工会議所が実施するテイクアウト商品購入者を対象とした「かに飯応援プロジェクト」に対し、Kマネー発行費用等を補助します。

なお、これまで事業者が負担していた1%の社会貢献協力金は、事業者の負担軽減の ため、当面の間免除します。

⑥中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計 画税の軽減措置

[担当課:税務課]

厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却 資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準額を軽減します。

⑦生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長 「担当課:税務課] 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等 を支援する観点から、適用対象に一定の事業用家屋及び構築物を加えます。また、生産 性向上特別措置法の改正を前提に、適用期限を2年延長します。

8公共事業の早期発注

[担当課:該当各課]

公共事業の早期発注に努め、市内業者の景気の下支えを支援します。

第2 生活に困っている世帯や個人等に対する支援

①特別定額給付金事業

102 億 9,000 万円 [担当課:特別定額給付金室]

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月20日閣議決定)」により、 家計への支援のため、市民一人あたり 10 万円の給付を行います。

②住居確保給付金の支給対象の拡大

600 万円 [担当課:福祉支援課]

新型コロナウイルスの影響により、離職や廃業に至ってはいないが同等の状況となり、 住居を失う恐れのある方も対象に加え、家賃額(期間及び額の上限あり)を支給します。

③傷病手当の支給

100 万円 [担当課: 国保年金課]

国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入している被用者が新型コロナウイルスに感 染または感染が疑われ、仕事をすることができなかった場合、本来受け取ることのでき た給与等の3分の2を傷病手当として支給します。

④市税の徴収猶予

[担当課:収納課]

新型コロナウイルスの影響で、市税を納付することが困難と認められた場合には、申 請に基づき1年間徴収を猶予し、猶予期間中の延滞金は免除します。

⑤軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長

[担当課:税務課]

軽自動車税の環境性能割の税率を1%軽減する措置を6月延長し、令和3年3月 31 日 までに取得したものを対象とします。

⑥国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免

「担当課: 国保年金課、介護保険課]

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った 世帯、または主たる生計維持者の事業収入等が大幅に減少(前年収入の30%以上の減少) した場合等は、保険税(料)を減免します。

⑦市営住宅の一時提供

[担当課:施設住宅課]

解雇等の理由により、居住している住宅から退去を余儀なくされた市民の方に対して、 収入に関わらず、市営住宅を一時提供します。

⑧市営住宅の家賃減額・家賃徴収猶予

[担当課:施設住宅課]

市営住宅の家賃の支払いが困難な場合、収入減少後の所得階層に見合った家賃に減額 します。また、入居者のおかれている状況に応じて、家賃の徴収を猶予し、納付時期の相 談に応じます。

9上下水道料金の納付猶予

[担当課:上下水道料金課]

収入が大幅に減少し、上下水道料金の納付が困難な方については、納付を猶予し、納 付時期の相談に応じます。

⑩相談体制の連携強化

[担当課:該当各課]

収入の減少による生活相談、外国籍市民の生活相談、配偶者暴力の深刻化に対応する ための相談や消費生活相談など多岐にわたる相談について、横の連携を密にとって相談 サポート体制を強化します。

第3 子育て世帯、子ども達への支援

(1) 子育て世帯への支援

①子育て世帯への臨時特別給付金事業 1 億 4,650 万円[担当課:福祉支援課]

国の緊急経済対策により、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金として手 当対象児童一人あたり1万円を児童手当に上乗せして支給します。

②かにっこ応援特別給付金事業

1 億 5, 310 万円[担当課:福祉支援課]

子育て世帯を応援するため、中学生以下の子ども一人あたり1万円の特別給付金を支 給します。

③保育園保育料等の減額

[担当課:こども課]

保育園(3歳未満児)について、臨時休園等により登園しなかった日の保育料は日割り 計算を行い減額します。公立保育園・幼稚園の給食費についても同様の取り扱いとします。

④キッズクラブ保育料の免除

キッズクラブについて、学校が臨時休校期間中の保育料は全額免除します。

⑤就学援助費 (学校給食費) の支給

「担当課:学校教育課]

[担当課:こども課]

就学援助の認定を受け、臨時休校しなければ学校給食費の援助を受ける予定であった 準要保護者に対し、就学援助費の学校給食費に相当する額を支給します。

(2) 子ども達への支援

①感染症防止対策の取り組み

720 万円[担当課:学校教育課]

各小中学校(市内 16 校)の新型コロナウイルス感染症防止対策に係る物品等を整備します。

②学校支援員の増員

1,440 万円[担当課:学校教育課]

臨時休業に伴う未指導分の補習等を支援する学校支援員(スクールサポーター)を増 員します。

③学校支援員(通訳)の増員

840 万円 [担当課:学校教育課]

臨時休業に伴う未指導分の補習等を通訳・翻訳(ポルトガル語・フィリピン語)する学校支援員(通訳サポーター)を増員します。

第4 感染症拡大防止策の徹底と今後への備え

①市民サービス継続の取り組み

220 万円[担当課:総務課]

- ・地区センターにおいても、市役所で行っている窓口業務等の市民サービスが提供できるようにネットワーク環境を整備します。
- ・市役所本庁舎と子育て健康プラザマーノ、水道庁舎等の出先機関や外部の関係団体等との web 会議ができる環境を整備します。

②感染症防止対策の取り組み

800 万円[担当課:管財検査課、秘書広報課]

- ・感染症防止を徹底するために必要な物品等を整備します。
- ・感染症拡大防止対策及び各種対策関連事業の周知を、広報紙、ホームページ、SNS や CATV、FM 放送番組等を活用し行います。

③避難所備蓄備品の充実

700 万円[担当課:防災安全課]

マスクやパーテーション等、新型コロナウイルス感染症拡大を教訓として、避難所備 蓄備品の充実を図ります。

令和2年度4月補正予算について

可児市総合支援対策【第1弾 緊急支援段階 4月補正予算】に係る補正

1 一般会計予算の補正

(1) 歳出の補正額

①雇用の維持と事業の継続のための支援

100 倍 0 600 七田

②生活に困っている世帯や個人等に対する支援

102億9,600万円

3億20万円

③子育て世帯、子ども達への支援

3億2,960万円

④感染症拡大防止策の徹底と今後への備え

1, 720 万円

計 109 億 4, 300 万円

(2) 歳入の補正額

①国庫支出金 104億5,220万円

②県支出金 2,930 万円

③財政調整基金繰入金 4億6.150万円

計 109 億 4, 300 万円

2 国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算の補正

(1) 歳出の補正額

①生活に困っている世帯や個人に対する支援 100 万円

計 100 万円

(2) 歳入の補正額

①県支出金 100 万円

計 100 万円